

指定管理業務評価シート

施設名	胎内市デイサービスセンターいわはら荘	評価対象年度	令和7年度
指定管理者	社会福祉法人 胎内市社会福祉協議会	所管課	福祉介護課
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日(5年)	指定管理料	13,000,000円

指定管理者が行う主な業務の内容

デイサービスセンターいわはら荘の維持管理運営、利用許可、利用料の徴収

管理経費

別紙のとおり

評価

評価項目	評価内容		評価
利用者の増加、サービスの向上	事業の実施	事業計画に即して、事業を実施しているか	A
	利用時間等	協定書等に従い、開館時間や休館日を遵守しているか	A
	施設利用	利用者数が前年度実績や目標に対して適切か	S
		施設の稼働率が前年度実績や目標に対して適切か	A
	利用料金	利用料金の減免は適切に行われているか	A
		利用料金の徴収事務が適切に行われているか	A
		利用料金の設定(承認)は適切で確実に利用者への周知をしていたか	A
	利用者への対応	施設の予約や利用許可などを、条例に従い公平に行っているか(平等利用)	A
		利用許可や案内など、職員の対応は迅速かつ適切か	A
		言葉遣い、態度、服装等の接遇は適切か	A
	情報発信	利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか	S
		施設及び利用者の利便性を高めるため、ホームページを適切に運用しているか	A
		施設案内、事業の開催案内などのパンフレット類を整備し、周知広報を行っているか	A
施設、設備等の管理	利用者意見の把握	利用者の苦情、要望等を聴く仕組みや対応が適切か	A
		利用者アンケートなど、利用者満足度を調査し、その結果を活かす仕組みがあるか	A
	自主事業	利用者等のニーズを反映した自主事業を実施し、市民サービス向上につながったか	S
	維持管理	施設、設備の保守管理(点検や修繕等)を適切に行っているか	A
		備品等の管理(点検や修繕等)を適切に行っているか	A
		清掃、衛生管理業務を適切に行っているか	A
		施設が清潔に保たれ、利用者が快適に利用できる環境となっているか	A
		外構・植栽の機能・美観が良好な状態に保たれているか	A
		省エネルギー、省資源など環境への配慮がなされているか	A
		警備業務を適切に行っているか	A
		防災対策を適切に行っているか	A
業務遂行体制	危機管理	事故、災害時の緊急事態に対する対応(マニュアルの整備、訓練の実施など)ができているか	A
		事件、事故等が発生した場合、遅滞なく連絡されているか	A
		避難経路は適切に確保されているか	A
		損害保険等必要な保険に加入しているか	A
報告・連絡調整	報告・連絡調整	事業計画、日報、月報、事業報告書、その他報告等を適切に提出しているか	A
		市・関係団体との連絡調整を適切に行っているか	A

	人員体制	管理運営するために必要な人員及び資格者を適切に配置しているか	A
		労働関係法令を遵守しているか(労働条件・賃金関係等)	A
		従業員の教育や研修が適切に行われているか	A
	再委託等	市の承諾なしに、業務を第三者に委託、請け負わせていないか	A
		再委託先から適切に業務報告させるなど、再委託先の業務を適切に管理しているか	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する規程を整備し、研修や運用等の適切な対応がされているか	A
		個人情報の漏えい、滅失等の事故防止対策を講じているか	A
	情報公開・管理	情報公開に関する規程を整備し、研修や運用等の適切な対応がされているか	A
		作成、受領した文書の適切な管理がされているか	A
地域社会への貢献性	地域産業・雇用への配慮	市産品を活用しているか	A
		地域住民の雇用により従業員が確保されているか	A
	連携・協働	関係機関、施設や住民との連携、協働の取り組みがなされているか	A
経理・収支状況	経理区分	指定管理者の収支は経理区分が整理されているか	A
	経費節減	事業計画に即した経費節減の取り組みを実施し、効果があったか	A
	収支状況	収支状況が、当初の目標を達成しているか(利用料金収入、委託料等の実績)	A
総合評価			A

項目別評価	S(優良):仕様書、協定書、事業計画書等を遵守し、その水準よりも優れた管理が行われた。 ④(良好):仕様書、協定書、事業計画書等を遵守し、その水準に沿った管理が行われた。 B(課題含):仕様書、協定書、事業計画書等を概ね遵守しているが、一部に課題がある。 C(要改善):仕様書、協定書、事業計画書等に遵守されていない点が多く、改善の必要がある。
総合評価	S(優良):項目別評価がすべてA以上であり、かつSが2割以上である。 ④(良好):項目別評価がすべてB以上であり、かつA以上が8割以上である。＜S以外＞ B(課題含):項目別評価がすべてB以上である。＜S及びA以外＞ C(要改善):項目別評価にCが含まれている。

特記事項等 (課題・成果)	おおむね仕様書どおりに事業が実施されている。 施設利用の実績については、前年度同様に達成するよう施設管理の連携を図っていく。
------------------	--

事業活動計算書

(自) 令和 7年 4月 1日 (至) 令和 8年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サ	0267 受託金収益	15,789,890	20,320,610	△4,530,720
	0269 市区町村受託金収益	15,789,890	20,320,610	△4,530,720
	5042 その他の受託金収益	15,789,890	20,320,610	△4,530,720
	0009 ティーサービス事業受託金収益	15,789,890	20,320,610	△4,530,720
	0056 介護保険事業収益	48,033,784	44,969,442	3,064,342
	0058 居宅介護料収益(介護報酬収益)	31,837,175	30,135,565	1,701,610
	5121 介護報酬収益	31,837,175	30,135,565	1,701,610
	0059 居宅介護料収益(利用者負担金収益)	3,553,921	3,344,735	209,186
	5132 介護負担金収益(一般)	3,553,921	3,344,735	209,186
	0323 介護予防・日常生活支援総合事業収益	7,537,629	7,452,186	85,443
	5166 事業費収益	6,778,575	6,741,510	37,065
	5168 事業負担金収益(一般)	759,054	710,676	48,378
	0063 利用者等利用料収益	4,393,200	3,916,250	476,950
	5175 食費収益(一般)	4,393,200	3,916,250	476,950
	0064 その他の事業収益	711,859	120,706	591,153
	5181 補助金事業収益(公費)	711,859	120,706	591,153
	サービス活動収益計(1)	63,823,674	65,290,052	△1,466,378
ビ ス 活 動 の 増 減 の 用	0015 人件費	45,173,576	45,782,839	△609,263
	4112 職員給料	11,591,271	10,162,666	1,428,605
	0001 職員給料	10,589,600	9,210,900	1,378,700
	0002 職員諸手当(扶養手当)	528,000	0	528,000
	0003 職員諸手当(通勤手当)	175,600	194,400	△18,800
	0006 職員諸手当(時間外勤務手当)	298,071	757,366	△459,295
	4113 職員賞与	2,479,291	1,419,635	1,059,656
	0001 期末勤勉手当	2,479,291	1,419,635	1,059,656
	4114 賞与引当金繰入	1,667,733	1,036,411	631,322
	4115 非常勤職員給与	24,352,675	27,881,940	△3,529,265
	0001 賃金	19,230,770	21,490,984	△2,260,214
	0002 特別手当	2,519,078	3,840,756	△1,321,678
	0003 通勤手当	549,000	653,900	△104,900
	0004 時間外勤務手当	18,927	39,900	△20,973
	0005 資格手当	351,000	208,000	143,000
	0008 研修手当	63,800	55,700	8,100
	0009 特定処遇手当	1,620,100	1,592,700	27,400
	4117 退職給付費用	150,000	163,500	△13,500
	0003 退職積立金(県社協)	150,000	163,500	△13,500
	4118 法定福利費	4,932,606	5,118,687	△186,081
	0001 労災保険料	103,000	127,000	△24,000
	0002 雇用保険料	306,000	399,000	△93,000
	0003 健康保険料	1,355,214	1,338,791	16,423
	0004 厚生年金保険料	2,280,180	2,299,395	△19,215
	0005 特別保険料	798,500	864,033	△65,533
	0006 児童手当拠出金	89,712	90,468	△756
	0016 事業費	11,465,506	11,588,029	△122,523
	4211 給食費	3,431,926	3,158,585	273,341
	4212 介護用品費	665,254	660,540	4,714
	4218 教養娯楽費	99,865	72,701	27,164
	4223 水道光熱費	2,690,684	2,882,511	△191,827
	4224 燃料費	1,114,585	1,164,385	△49,800
	4225 消耗器具備品費	162,592	95,602	66,990
	4226 保険料	441,890	565,510	△123,620
	4227 賃借料	1,404,350	1,490,322	△85,972
	4232 車輛費	1,420,479	1,459,222	△38,743
	4012 諸謝金	5,568	0	5,568
	4234 雑費	28,313	38,651	△10,338
	0017 事務費	2,943,021	3,299,125	△356,104
	4311 福利厚生費	196,152	183,784	12,368
	0001 健康診断料	196,152	183,784	12,368
	4312 職員被服費	22,614	122,699	△100,085
	4313 旅費交通費	129,240	138,600	△9,360

事業活動計算書

(自) 令和 7年 4月 1日 (至) 令和 8年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
部	0005 活動旅費	129,240	138,600	△9,360
	4314 研修研究費	36,950	14,640	22,310
	4315 事務消耗品費	110,439	135,274	△24,835
	4316 印刷製本費	9,900	57,508	△47,608
	4319 修繕費	475,981	532,514	△56,533
	4321 通信運搬費	232,185	282,111	△49,926
	4324 業務委託費	907,469	841,462	66,007
	4325 手数料	227,327	340,354	△113,027
	4329 租税公課	65,177	140,495	△75,318
	4331 保守料	529,587	509,684	19,903
	4032 その他の負担金費用	13,500	11,000	2,500
	0027 減価償却費	74,097	80,242	△6,145
	4451 減価償却費	74,097	80,242	△6,145
	0028 国庫補助金等特別積立金取崩額	△16,000	△16,000	0
	4461 国庫補助金等特別積立金取崩額	△16,000	△16,000	0
	サービス活動費用計(2)	59,653,700	60,745,235	△1,091,535
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	4,169,974	4,544,817	△374,843
サービス活動外増減の部	収益			
	0098 その他のサービス活動外収益	12,600	3,900	8,700
	5874 雑収益	12,600	3,900	8,700
	サービス活動外収益計(4)	12,600	3,900	8,700
	費用			
	サービス活動外費用計(5)	0	0	0
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	12,600	3,900	8,700
経常増減差額(7)=(3)+(6)		4,182,574	4,548,717	△366,143
特別増減の部	収益			
	特別収益計(8)	0	0	0
	費用			
	0042 固定資産売却損・処分損	1	4	△3
	4933 器具及び備品売却損・処分損	1	4	△3
	0047 拠点区分間繰入金費用	4,871,993	4,455,333	416,660
	4962 拠点区分間繰入金費用	4,871,993	4,455,333	416,660
	0001 通常資金異動	3,950,513	3,728,983	221,530
	0002 全国社会福祉協議会退職基金掛金	921,480	726,350	195,130
	0050 拠点区分間固定資産移管費用	1	0	1
	4972 拠点区分間固定資産移管費用	1	0	1
	特別費用計(9)	4,871,995	4,455,337	416,658
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	△4,871,995	△4,455,337	△416,658
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		△689,421	93,380	△782,801
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	△124,142,013	△124,235,393	93,380
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	△124,831,434	△124,142,013	△689,421
	基本金取崩額(14)	0	0	0
	基金取崩額(15)	0	0	0
	その他の積立金取崩額(16)	0	0	0
	その他の積立金積立額(17)	0	0	0
	次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	△124,831,434	△124,142,013	△689,421